

パブリックコメントの結果について

■意見募集期間

令和 7 年 1 月 14 日（火曜日）から令和 7 年 2 月 13 日（木曜日）まで

■告知方法

市広報誌及び市ホームページに掲載

■資料閲覧可能場所

- （１）都市政策課窓口
- （２）市情報公開コーナー
- （３）泉南市ホームページ

■提出方法

提出方法：持参、郵送、ファックス及び E メール

記載内容：住所、氏名、電話番号・意見（様式は自由）

※氏名等の個人情報の公開なし

■意見内容等

意見 番号	意見概要	意見に対する市の考え方
1	●生活関連経路Ⅱ、準生活関連経路Ⅲを含む市道岡田駅上線について、近年交通量が増加し、両側の側溝に蓋のないところがあるため、側溝を埋めるかグレーチングにしてほしい。特に夜間は高齢者や自転車の人にとっては危険である。	●生活関連経路Ⅱ、準生活関連経路Ⅲにおいては、バリアフリー化のための事業として「側溝や側溝蓋、グレーチングの改善」を位置づけており、今後、事業を進め ●その他の経路以外の区間についても、上記事業の進捗状況等を踏まえ、同様の改善を検討します。

■集計結果

意見提出者数	1 件
意見項目数	1 件

(参考) 第3回協議会(令和6年12月25日開催)での意見等を踏まえ、パブリックコメントの実施までに修正した主な事項

頁	修正事項	修正内容
29	〈実施時期の区分〉の表の「一体」の定義を修正	●修正前：西信達小学校の跡地利用と一体的に進める事業 ●修正後：西信達小学校の跡地利用と一体的に進める事業で、<u>特定事業に位置付けるが、跡地利用計画の熟度や進捗に応じ具体的な整備手法を検討し、適宜、事業内容の見直しを行う</u>
29 30	岡田浦駅のバリアフリー化事業の改札付近及びプラットフォームの事業内容を修正	●修正前：音声案内の設置 ●修正後：音声案内や文字情報等の多様な手段による情報提供設備の整備
30	岡田浦駅のバリアフリー化事業に「その他」を追加	●追加：必要な支援の理解や接遇向上のための研修等の実施
31	道路のバリアフリー化事業に「その他」を追加	●追加：障害者誘導用ブロック等への理解促進に関する取り組みや啓発
33	道路のバリアフリー化事業のうち、施設管理者が実施主体の事業内容を修正	●修正前：不法駐車車両の指導・<u>取り締まり</u>・広報・啓発 ●修正後：不法駐車車両の指導・広報・啓発
35	建築物等生活関連施設のバリアフリー化事業のうち、その他の事業内容を修正	●修正前：その他、こころのバリアフリーや情報のバリアフリーに関する<u>取組検討</u> ●修正後：その他、こころのバリアフリーや情報のバリアフリーに関する<u>取組みの実施</u>
37	バリアフリー教育事業の中段、2つめの文章の頭に追記	●修正前：児童等の理解を深めるために・・・ ●修正後：<u>岡田浦駅周辺地区だけに限らず、全市的な取り組みとして</u>児童等の理解を深めるために・・・
37	バリアフリー教育事業の実施主体を修正	●修正前：<u>教育委員会</u>（市） ●修正後：<u>市</u>
37	バリアフリー教育事業の事業内容を修正	●修正前：支援学級や支援学校、<u>障害のある方</u>との交流会の開催 ●修正後：支援学級や支援学校、<u>地域にお住まいの障害者等</u>との交流会の開催
37	バリアフリー教育事業の事業内容を修正	●修正前：障害者等を招いた講演会の開催 ●修正後：<u>地域にお住まいの</u>障害者等を招いた講演会の開催
37	バリアフリー教育事業にマップに関連する事業を追加	●追加：バリアフリーマップの作成や大阪府公表のバリアフリーマップとの連携 ※マップのイメージやQRコード等も追加
38	文末に追記	●追加：なお、岡田浦駅周辺地区においては(仮称)西信達義務教育学校の新設計画や、西信達小学校の跡地利用、西信達公民館の今後の在り方等が検討中となっていることから、計画の熟度や進捗に応じ、本基本構想や特定事業計画を適宜見直し、バリアフリー化を図ります。